

ミッションの再定義(教員養成)

振興の観点

国立大学の教員養成大学・学部については、今後の人口動態・教員採用需要等を踏まえ量的縮小を図りつつ、初等中等教育を担う教員の質の向上のため機能強化を図る。

考え方

- ①教職大学院への重点化等(新課程の廃止など組織編成の抜本的見直し)
- ②実践型のカリキュラムへの転換(学校現場での実践的な学修の強化)
- ③学校現場での指導経験のある大学教員の採用増

各大学の「強み」、「特色」、「社会的役割」に応じた機能強化を推進。

地域連携機能の強化…… (34)

～都道府県の教育委員会との密接な連携により、当該地域の教員養成・現職研修の中核的機能を担う総合大学等

広域にわたる特定機能の強化… (7)

～地域密接に加え広域の拠点となる特定の機能を併せ持つことを目指す教員養成大学等

大学院重点大学 …… (3)

～大学院教育を中核に位置付け、我が国の現職教員再教育の拠点型機能を目的として設立された大学

( :教職大学院を設置<19>)

北海道教育大学

教員養成の質の向上を図る抜本的な組織改革

上越教育大学

地域の学校現場における課題解決に資する教職大学院実習

福井大学

学校現場と大学院の一体化による教師教育の改革とその県内外ネットワークの構築

兵庫教育大学

大学院における現職教員の再教育・研修(管理職研修等)拠点

長崎大学

大学院を教職大学院に一本化

信州大学

教育委員会と附属学校の人事交流を活用した現職教員研修システムの構築

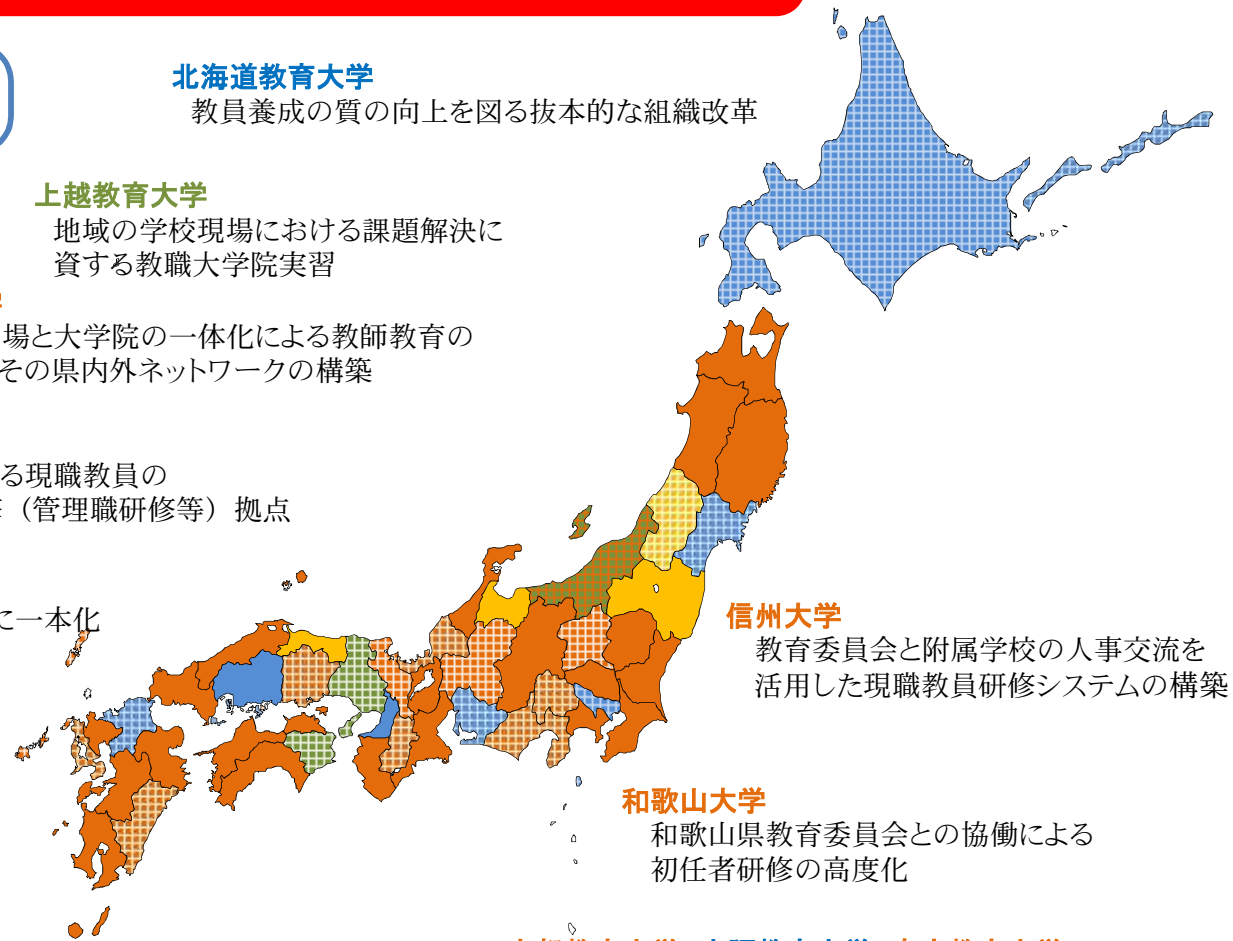
和歌山大学

和歌山県教育委員会との協働による初任者研修の高度化

京都教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学
京阪奈三大学連携による教員養成機能の強化

岡山大学

教師教育開発センターの設置による全学教員養成体制の構築



茨城大学

【NO 15 茨城大学】

	茨城大学 教員養成分野
学部等の教育研究 組織の名称	教育学部（350名） 教育学研究科（M：52名）
沿革	<p>明治9年（1876年） 茨城県師範学校を設置</p> <p>昭和24年（1949年） 茨城大学教育学部を設置</p> <p>昭和63年（1988年） 教育学研究科（修士課程）を設置</p> <p>平成元年（1989年） 情報文化課程を設置</p>
設置目的等	<p>茨城大学教育学部・教育学研究科は、明治9年に創設された茨城県師範学校を母体として発展を遂げ、初等学校教員を養成してきた。</p> <p>新制国立大学の発足時には、旧制茨城師範学校・茨城青年師範学校を再編し、茨城大学教育学部が設置された。</p> <p>その後、ベビーブームによる児童生徒の急増を背景に、学科・定員が拡充された。また、教員採用者数の減少による教員就職率の低下に伴い、平成元年から平成11年にかけて、教員養成課程の一部を、教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的として新課程への改組が行われ、教員養成課程の入学定員を縮小した。</p>
強みや特色、 社会的な役割	<p>○ 茨城大学の教員養成分野は、地域密接型を目指す大学として、茨城県教育委員会等と連携し、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、茨城県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与するため、実践型教員養成機能を目指とする。この目標を達成するために、以下の二点に取り組む。</p> <p>i 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験実績のある教育学部教員は、現在約20%であるが、第2期中期目標期間に改革を行い、第3期中期目標期間末には30%を確保する。</p>

ii 学部に教育委員会幹部職員や連携協力校の長等が構成員となる常設の教員養成について協議する会議を設置し、養成する人材像、学部や大学院のカリキュラムの検証、現職教員の再教育の在り方などについて定期的に実質的な意見交換をすることにより、学校教育への社会の要請を受けとめ、教育の質の向上を図る。

○ 学士課程教育では、附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用するとともに、教職実践講座、模擬授業室活用などによって、実践的な能力を育成しつつ、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成し、質の高い小学校教員を養成することによって茨城県における教員養成の拠点機能を果たしていく。

なお、卒業生に占める教員就職率は現在81%であり、茨城県における小学校教員の占有率は、現状で33%であるが、第2期中期目標期間に改革を行い、占有率について第3期中期目標期間中には40%を確保する。さらに、大学全体の教員養成に関する機能の活用により、総合大学の特性を活かした質の高い中学校教員等を養成する。現在、茨城県における中学校教員の占有率は、教育学部で24%である。

また、茨城県においては、公立の小学校と中学校の間での人事交流が盛んに行われており、教員は両校種の教員免許状取得が推奨されていることから、このような県のニーズに対応していくため今後とも両校種の免許取得を必修とすることを継続する。

併せて、情報文化課程及び人間環境教育課程については第3期中期目標期間末までに廃止する。

○ 茨城県教育委員会等との連携・協働により、第3期中期目標期間中までに教職大学院を設置して、学部段階での資質能力を有した者を受け入れ、より実践的な指導力・展開力を修得させ、新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員養成を目指す。また、現職教員を受け入れ、確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備え、地域や学校における指導的役割を果たし得るスクールリーダーを養成する。このため、実務家教員と研究者教員のチーム・ティーチングによる授業を拡充するなど、理論と実践とを架橋した教育の拡充を図る。

なお、大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、現状は53%であるが、第2期中期目標期間に改革を行い、第3期中期目標期間中までに教職大学院を設置し、85%の就職率を確保する。

- 附属学校等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、免許状更新講習の実施、科学技術創造立県いばらきの将来を担う人材を育成するための「理科教育推進事業」などの教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、校外研修への組織的参画により、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究成果の発信等を通じて社会貢献活動を積極的に行う。